クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（車両）
予算残高・申請受付終了見込み時期と注意点について

令和７年度補正予算で実施しているクリーンエネルギー自動車導入促進補助金（以下 令和７年度補正 CEV 補助金）につきまして、申請受付終了見込み時期が近づいておりますので、毎日（営業日）更新といたします。

今後も本 HP をご確認ください。

よくあるお問い合わせも掲載しておりますので、ご確認ください。

＜令和８年１１月１９日公表＞

予算残高・申請受付終了見込み（１１月１８日時点）

予算残高：約９０億円

終了見込み時期：令和８年１１月２０日（金）、２４日（火）、２５日（水）

※申請書は事務局への到着日で先着順の受付となり、予算額に達した場合は、車両登録日（届出日）や郵送状況にかかわらず、予算額に達した日の前日（営業日）をもって申請受付は終了となります。

（１１月２４日（火）に予算額に達した場合は、１１月２０日（金）到着分［オンライン申請は 17 時 15 分までの申請分］をもって申請受付は終了となります。）

（１１月２５日（水）に予算額に達した場合は、１１月２４日（火）到着分［オンライン申請は 17 時 15 分までの申請分］をもって申請受付は終了となります。）

申請受付終了後に到着した申請は不受理となり、補助金交付は出来ません。

※登録（届出）済みの場合は、可及的速やかに申請願います。

※３連休明けの１１月２４日（火）で申請額が予算額に達した場合、１１月２０日（金）が申請受付終了になります。このケースでは、１１月２４日（火）の登録（届出）車両は、当日申請であっても不受理となります。特に、３連休明けの車両の登録（届出）については、このようなリスクがあることを十分ご理解のうえ、慎重にご対応願います。

※終了見込み時期については、今後の申請状況により、前後する可能性があります。

※車両の下取は、支払い手続きの１つのプロセスになります。従って、下取車がある場合は、下取車の入庫が済むまでは申請書類の提出ができませんので、ご注意願います。また、下取車入庫証明書の入庫日が予定で記載されており、その日が申請受付終了より後の場合は不受理となり、補助金は交付されません。

なお、平成３０年度 CEV 補助金について申請金額が予算を超過したため、平成３０年１２月１７日到着分をもって申請受付を終了した際には、平成３１年度 CEV 補助金において、予算の閣議決定後である平成３１年１月１日以降の登録（届出）車両を補助対象といたしましたが、１２月１８日から３１日までの登録（届出）車両、及び、１２月１７日以前の登録（届出）で平成３０年度 CEV 補助金の申請に間に合わなかった車両については補助対象となりませんでした。

あくまで過去の例であり、令和９年度の対応について、決定している事項はありませんが、原則として、本年度の CEV 補助金の受付終了後に到着した申請については補助金の交付は出来ません。

（参考）これまでの公表内容

令和８年１１月１８日公表[１１月１７日時点]
予算残高：約１０７億円
終了見込み時期：令和８年１１月２０日（金）、２４日（火）、２５日（水）

令和８年１１月１７日公表[１１月１６日時点]
予算残高：約１２１億円
終了見込み時期：令和８年１１月２０日（金）～１１月３０日（月）

令和８年１１月１１日公表
終了見込み時期：令和８年１１月下旬～１２月上旬目処

令和８年１０月９日公表
終了見込み時期：令和８年１２月上旬～１２月下旬目処

令和８年９月４日公表
終了見込み時期：令和８年１２月上旬～１２月下旬目処